

第九回国会 議院 議院運営委員會議録 第十一号

昭和二十五年十二月六日(水曜日)

午後一時五十分開議

出席委員

- 委員長 小澤佐重喜君
- 理事 齋藤 謙三君
- 理事 石田 一松君
- 石田 博英君
- 岡延右エ門君
- 川本 末治君
- 倉石 忠雄君
- 島田 末信君
- 田淵 光一君
- 中川 俊恩君
- 園田 直君
- 赤松 勇君
- 松井 政吉君
- 梨木作次郎君

- 今村 忠助君
- 岡西 明貞君
- 菅家 喜六君
- 佐々木秀世君
- 田中 元君
- 塚原 俊郎君
- 推熊 三郎君
- 長谷川四郎君
- 田中織之進君
- 竹村奈良一君
- 中村 寅太君
- 幣原喜重郎君
- 岩本 信行君
- 高倉 定助君
- 石野 久男君
- 佐竹 晴記君
- 浦口 鉄男君
- 大池 眞君
- 西澤哲四郎君

委員外の出席者

- 議長 幣原喜重郎君
- 副議長 岩本 信行君
- 議員 高倉 定助君
- 議員 石野 久男君
- 議員 佐竹 晴記君
- 議員 浦口 鉄男君
- 議員 大池 眞君
- 事務総長 西澤哲四郎君
- 衆議院多事(事務次長)

本日の会議に付した事件

- 小委員の補次選任
- 旅館業法の一部を改正する法律案の付託委員会に関する件
- 昭和二十六年年度の裁判官俸給裁判所予算の追加に関する件
- 決議案の取扱に関する件
- 緊急質問の取扱に関する件

本日の本会議の議事に関する件

○小澤委員長 大分お待たせいたしました。これから運営委員会を開きます。

第一に、院内の警察及び秩序に関する調査小委員の指名のことであります。前回御指名を申し上げましたけれども、いろいろ都合上、田淵光一君及び石田一松君より、それら小委員兼任の申出がありましたので、この際寺本君、権原君のお二人を御指名申し上げます。御異議ございませんか。

○石田(一)委員 私は兼任も何も申し上げておりません。けれども、一べん帰つて相談してみます。

○小澤委員長 石田君御本人が、そういう意思を発表したことがない、そういう意図から、それでは本日は、田淵君のかわりに寺本君だけを御指名申し上げます。

○小澤委員長 次に、昨日留保になりました旅館業法の一部を改正する法律案の付託委員会という件であります。大体厚生委員会というふうな御意見もありませんけれども、厚生委員会に付託することに決定して御異議ありませんか。

○小澤委員長 では、さように決定いたします。

○小澤委員長 次に、裁判官俸給裁判所の昭和二十六年年度予算追加額要求書が提出されておりますから、これを御協議願います。事務総長から内容に

ついて説明を伺うことにいたします。

○大池事務総長 裁判官俸給裁判所の二十六年年度の予算につきましては、すでに当委員会御承認を得まして、一応提出の準備をいたしておいたのであります。御承知の通り給與ベースの変更に伴いまして、職員の給與等ベース変更の金額だけ追加して要求したい。こういう趣旨のものでござい

ます。

御承知の通り裁判官俸給裁判所のおもなる所管は、参議院の方へお願いいたしております。衆議院の所管といたしましては、訴追委員会の方をおもなる所管といたしております。本件については参議院の方でも、議院運営委員会、並びに議長等の承認を得た額でありまして、両院の所管となつていられる関係上、衆議院議長に承認方申出があつたのであります。従つて議長は当運営委員会にかけて、運営委員会としてはこれを審査して、必要があれば勧告等を付して議長に答申する権能を持つておりますので、お諮りを願う次第であります。

○田中(兼)委員 私の方の党の建前からいたしますと、ベース改訂について、政府の考へておられると、党の主張しておるのは隔たりがあるわけでありまして、その意味におきまして、この案件につきましては、できるならば現在の公務員全般と同じように、その生活を確認し、公務員としての体面を維持できるように、さらにベースを引上げるという処置をとつてもらいたい

という条件を付して、賛成いたします。

○佐々木(秀)委員 全般的な給與ベースの引上げであるならば、社会党の主張は十分本会議で主張されて、速記録に載つていられるわけです。それがきまつたことに基いてこれが出て来たのですから、条件をつけなくともいいいのではないですか。

○田中(兼)委員 これは二十六年年度の予算で、これから出るものだと私は思ふのです。条件ということとは、厳密な言葉では言えないと思ひますが、そういう意味で私も希望を申し上げておきたいのです。

○竹村委員 共産党も同じ希望を申し上げておきます。

○小澤委員長 それでは、ただいまの社会党並びに共産党の希望を付しまして、これを承認することに御異議ございませんか。

○小澤委員長 それではこれを承認することに決定いたしました。その旨議長に通知いたします。

○小澤委員長 次に、せんだつてから問題になつておりました決議案及び緊急質問の取扱方について、御協議を願います。

○大池事務総長 アジア競技大会へ日本代表団派遣に関する決議案は、諸種の関係で延びておりましたが、一応全部了解がついたので、ぜひ本会議に上げたいと思ひます。これは各派共同提案になつておりますが、上げ

る時期等についてお考えをおきをお願いしたいと思います。

それから緊急質問は、お手元に表にして差上げましたもの以外に、追加されたものが一、二件ございますが、これらの取扱等も、いつやるかというようなことを一応御協議したいと思ひます。

○石田(博)委員 緊急質問の取扱につきまして、時期を失したのもありますから、いろいろ議論は抜きにして、整理するものは整理し、認めるものは認めるというふうな、一つ御審議願いたいと思ひます。

ついでに、この表にありますが、一番、二番、三番、四番は撤回されたいかがでしようか。

○権原委員 一番目もすでに解決した問題だから、撤回したらどうですか。

○小澤委員長 共産党はどうですか。

○竹村委員 いいです。

○石田(博)委員 五番目もいじやないですか。

○竹村委員 五番目は、今問題になつていられる中で、重要な問題ですから、残しておいていただきたい。

○石田(博)委員 とりあえず保留することはいいですけれども、これは非常には広汎な問題を含んでおり、予算委員会でずいぶんやられた問題でもあるし、重要な問題であることは認めるが、今日緊急質問でやらなければならぬ性質のものではないと思ひますので、なるべく撤回してもらいたいと思

ひます。

○石田(博)委員 五番目は、今問題になつていられる中で、重要な問題ですから、残しておいていただきたい。

○石田(博)委員 とりあえず保留することはいいですけれども、これは非常には広汎な問題を含んでおり、予算委員会でずいぶんやられた問題でもあるし、重要な問題であることは認めるが、今日緊急質問でやらなければならぬ性質のものではないと思ひますので、なるべく撤回してもらいたいと思

○石田(博)委員 小会派の方は、反対討論なら別ですが、この間施政方針に對する質問を二人やるというこの條件として、今期国会において討論される問題は、予算と、会務員の給與ペースと、国鉄裁定と、電力法案の四つに限ると、ちやんとお約束して、速記録にも載せておるはずですが。

○中村(實)委員 それは、小さい案件に對してはなるべくやらないというこゝとであつて、不信任案というやうなものも重要なことから、やらしてください。

○赤松委員 小会派で一名やるということとは反對じゃないでしょう。

○石田(博)委員 電力と、給與ペースと、公務員法と、予算と、この四つのほかは出ないから、施政方針演説に對する質問を二人やらしてくれんというこゝとで、はつきりきめたものです。

○中村(實)委員 あのとときは、重要法案には出すということであつたのでしよう。

○赤松委員 実は昨日、私たちが議決をきまつたことを、岩本副議長のごあつせんによつて、きのうの議事は圓滿に運営したわけですが、本日再び岩本副議長からお話がございます、野党の方といたしましては、いろ／＼意見もございまして、とにかく岡野國務大臣の不信任案は民主党の方の提出案件でもございまして、民主党の方も快く撤回するといふお話になつたのであります。私もといたしましては、きのうの副議長の約束が、私の責任においてきようは冒頭に必ず上程させるから、了解をしてもらいたいといふお話でございまして、私もきようお話し申出があるとは、実は予期しておらなかつたのであります。

○石田(博)委員 これは、まづたく違つた問題でありまして、昨日懲罰問題と不信任案とは別だとおつしやつたが、まづたく違つた問題であります。岡野國務大臣の不信任案撤回は、私どもとしては非常に皆様の措置に對して満足しておるわけでありまして、しかし、それと議事運営上せつかくみんなが立ち合つてきめた約束の履行とは違つたのであつて、それと関連を持たされての御議論は迷惑でございます。それから、その約束による利益と申しまゝすか、契約による利益はすでに享受してしまつておかれてから、他の義務の方を放棄されるということは、お互いの話合ひとしてはちよつと違つて来るのではないかと思ひます。その点はやはり約束通りやつてもらいたい。

○赤松委員 それは、前にはそういう約束もあつたでしょうが、実は不信任案なるものが出て来るということは、お互ひ予期しておらなかつた。これは内閣不信任案とは違つたのであります。予算委員長の解任の決議案でございまして、きわめて重要な問題であります。

○小澤委員 赤松君、これは小会派の方の問題でありますから、小会派の人に言わせればいいのではありませんか。

○赤松委員 でありますけれども、野党としては、引続き信義上の問題もありませんから、私ども社会党が言つて悪うございしますが、運営委員会の圓滿なる議事の運営からいまして、お願いいたしたいと思ひます。

○小澤委員 ちよつと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○小澤委員 それでは速記をお願いします。

○石田(博)委員 それでは、ちよつとこれだけを保留しておいて、次を進めていたしたいと思います。

○大池事務総長 それでは日程第二の方は、一応討論順位は保留いたしました、日程第四であります、これは特別録復旧の問題でありまして、通商産業委員長の報告による、全会一致の議案でございまして。

日程第五は、農林委員長の報告によりまして、農馬法の一部改正法律案であります、これは共産党が反對ださうでございまして。

○長谷川委員 これは討論なしです。

○大池事務総長 共産党からは別に討論はございませんか。

○大池事務総長 それから、御承知の通り会期も切迫しておりますので、時間許されれば緊急上程をお願いしたいと思つたのであります、本日上つて参ります予定の法案が相当ございまして、今副つたものをお手元にお渡し申し上げまして、議事部長から一応上つ

きよう緊急上程に賛成します。

○権熊委員 十二は撤回します。

○石田(博)委員 十三は緊急上程を願ひます。

○権熊委員 それから十四の追放解除審査の問題は、ぜひやらしてもらいた

○小澤委員 それでは緊急質問は、今お話合ひの通り決定いたします。

○小澤委員 次は、本日の議事の順序について御協議を願ひま

○権熊委員 日程第一、岡野國務大臣不信任決議案、権熊三郎君外百二十七名提出は撤回いたします。それから日

程第三、予算委員長小坂善太郎君解任決議案、権熊三郎君外六十五名提出、これも社会党提案と同じ内容です

ら、撤回いたします。

○倉石委員 そうすると、きようはあとの法律案だけということになりますね。日程が済んだら、上つて来た法律案の緊急上程をやりましよう。

○長谷川委員 日程第二が残つてい

る。

○権熊委員 日程第二は、きのう副議長のごあつせんにより、一切を水に流して、本日劈頭に緊急上程するという條件で保留になつたものですから、これはやらしていただきます。

○大池事務総長 これは稲村さんが趣旨弁明される御予定と承つておりますが、賛成討論として風早八十二君から申入れがあります。

○石田(博)委員 これは賛成反対各一人ずつということに願ひませんか。

○中村(實)委員 小会派の方もやらしていただきます。

○石田(博)委員 小会派の方は、反対討論なら別ですが、この間施政方針に對する質問を二人やるというこの條件として、今期国会において討論される問題は、予算と、会務員の給與ペースと、国鉄裁定と、電力法案の四つに限ると、ちやんとお約束して、速記録にも載せておるはずですが。

○中村(實)委員 それは、小さい案件に對してはなるべくやらないというこゝとであつて、不信任案というやうなものも重要なことから、やらしてください。

○赤松委員 小会派で一名やるということとは反對じゃないでしょう。

○石田(博)委員 電力と、給與ペースと、公務員法と、予算と、この四つのほかは出ないから、施政方針演説に對する質問を二人やらしてくれんというこゝとで、はつきりきめたものです。

○中村(實)委員 あのとときは、重要法案には出すということであつたのでしよう。

○赤松委員 実は昨日、私たちが議決をきまつたことを、岩本副議長のごあつせんによつて、きのうの議事は圓滿に運営したわけですが、本日再び岩本副議長からお話がございます、野党の方といたしましては、いろ／＼意見もございまして、とにかく岡野國務大臣の不信任案は民主党の方の提出案件でもございまして、民主党の方も快く撤回するといふお話になつたのであります。私もといたしましては、きのうの副議長の約束が、私の責任においてきようは冒頭に必ず上程させるから、了解をしてもらいたいといふお話でございまして、私もきようお話し申出があるとは、実は予期しておらなかつたのであります。

○石田(博)委員 これは、まづたく違つた問題でありまして、昨日懲罰問題と不信任案とは別だとおつしやつたが、まづたく違つた問題であります。岡野國務大臣の不信任案撤回は、私どもとしては非常に皆様の措置に對して満足しておるわけでありまして、しかし、それと議事運営上せつかくみんなが立ち合つてきめた約束の履行とは違つたのであつて、それと関連を持たされての御議論は迷惑でございます。それから、その約束による利益と申しまゝすか、契約による利益はすでに享受してしまつておかれてから、他の義務の方を放棄されるということは、お互いの話合ひとしてはちよつと違つて来るのではないかと思ひます。その点はやはり約束通りやつてもらいたい。

○赤松委員 それは、前にはそういう約束もあつたでしょうが、実は不信任案なるものが出て来るということは、お互ひ予期しておらなかつた。これは内閣不信任案とは違つたのであります。予算委員長の解任の決議案でございまして、きわめて重要な問題であります。

○小澤委員 赤松君、これは小会派の方の問題でありますから、小会派の人に言わせればいいのではありませんか。

○赤松委員 でありますけれども、野党としては、引続き信義上の問題もありませんから、私ども社会党が言つて悪うございしますが、運営委員会の圓滿なる議事の運営からいまして、お願いいたしたいと思ひます。

○小澤委員 ちよつと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○小澤委員 それでは速記をお願いします。

○石田(博)委員 それでは、ちよつとこれだけを保留しておいて、次を進めていたしたいと思います。

○大池事務総長 それでは日程第二の方は、一応討論順位は保留いたしました、日程第四であります、これは特別録復旧の問題でありまして、通商産業委員長の報告による、全会一致の議案でございまして。

日程第五は、農林委員長の報告によりまして、農馬法の一部改正法律案であります、これは共産党が反對ださうでございまして。

○長谷川委員 これは討論なしです。

○大池事務総長 共産党からは別に討論はございませんか。

○大池事務総長 それから、御承知の通り会期も切迫しておりますので、時間許されれば緊急上程をお願いしたいと思つたのであります、本日上つて参ります予定の法案が相当ございまして、今副つたものをお手元にお渡し申し上げまして、議事部長から一応上つ

て来る予定の法案について御説明を願
いたしたいと思います。

○西澤参事 今お手元にお渡し申し上げ
ました審査予定法案について御報告
を申し上げます。

最初の内閣委員会の二件は、終了し
て上つて参りました。これは共産党だ
けが反対であります。

その次の法務委員会の三件も終了し
ました。裁判所法の一部を改正す
る法律案は全会一致で、あとの二件は
共産党が反対であります。この両委員
会の分がたが上つております。

なお大蔵委員会の分は、そこにあり
ます二件のほかに、国有財産法第十
三條の規定に基づき、国会の議決を求め
る法律案で、未復業者給與法の一部を
改正する法律案、合せて四件が、きよ
う上つて来る予定になっております。

○大池事務局長 なお通産委員会の銀
業法案、採石法案、鉱業法施行法案、
それから先日持つて参りました土地調
整委員会設置法案、この四件はみな修
正のオーケーが参りましたから、きよ
う中の上つて来る予定になっておりま
す。これらは、きよう上り次第、逐次
緊急上程の御配慮をお願いしたいと思
います。

○石田(博)委員 逐次やつてもらうこ
とにしましょう。

○大池事務局長 それから、時間がこ
ぞいきましたら、ただいまおきめになり
ました緊急質問の緊急上程、それから
アジア競技大会の決議案等をお願いし
たいと思ひます。

○小澤委員長 そうすると、ただいま
「競技大会はあした」と呼ぶ者あ
り。

まあ話合ひの通り、上つて来たもの、
あるいは上る予定のものは、逐次緊急
上程することに決定いたします。

○権藤委員 いろいろお話合ひがあり
ましたが、なか／＼話合ひがつかない
ので、先般の協定をここで破るとい
うことも将来の悪例になりますから、や
はり約束は約束として厳然と残してお
きたい。けれども、あの約束の際に論
議にならなかつた緊急突発の問題、た
とえば不信任案とか、ただいまの解任
決議案とかいふものは、あの際予想で
きなかつた問題であります。きよう
はこのことを論議するのでなくして、
将来こういうものは、先般の四つの約
束以外に取扱ふという原則的な考へ方
を保持してもらへるなら、私は小会派
の方にお願いして、きようの発言は遠
慮してもらおう、こう思います。大体
会期も切迫してありますし、将来の間
題については、その問題が起つたとき
にしたいと思ひます。

○石田(博)委員 本国会は大体これ
約束通りやつていただけると思いま
すが、次国会の場合はどうせ約束を
願わなければならぬでしょう。ある
いは約束しなくても、原則で行くかも
しれないし、原則をかえることは契約
は、また與党として研究しなければな
らぬということも考えます。

○権藤委員 それでは、本日のところ
はそういうようにお願ひいたします。
小会派は発言いたしません。

○小澤委員長 そうすると、時間の点
を御協議願ひます。

○石田(博)委員 私どもの方は井手光
治君が反対討論をいたします。

○田中(維)委員 私どもは稲村君の趣
旨弁明を三十分ということにしていた
だいて、時間はできるだけ圧縮するよ
うにしたいと思ひます。

○園田委員 私の方は十五分。
○小澤委員長 それでは、討論はすべ
て十五分以内ということにいたしま
す。

○石田(博)委員 稲村君の趣旨弁明
も、せい／＼二十分程度に切り詰めて
くれませんか。

○田中(維)委員 できるだけ切り詰め
ることになります。

○石田(博)委員 採決は、起立でいい
でしょう。

○小澤委員長 それでは、この問題は
さうに決定いたします。

○園田委員 アジア競技大会の決議案
は全会一致ですから、明日なるべく勢
頭にやつていただきたいと思います。

○石田(博)委員 緊急質問の時間は十
分間ということにしていただきたい。
なお、今参議院の方で予算委員会その
他重要委員会が開会中であり、できる
だけ要求者の希望に沿つて出席を求め
ますが、出られない場合には政務官で
御了承願ひたいと思ひます。

○小澤委員長 それでは、定足数につ
いても御了承を願ひます。

○権藤委員 定足数のことまで、野党に
責任を持たすということはだめだ。

○佐々木(秀)委員 御協力を願ひます
ということなんです。

○佐竹晴記君 権利を主張なさつて、
われ／＼の義務を云々なさるならば、
われ／＼が成規によつて発言する権利
は、私どもの方でも留保したいと思ひ
ます。

○石田(博)委員 これは礼儀として申
し上げておるので、拘束する意味で申
しておるではありません。

○小澤委員長 それでは、きようの本
会議は三時ということ御異議ありま
せんか。

○今村(忠)委員 ちよつこの際お願
いしておきたいのですが、第一議院会
館並びに第二議院会館の世話人合同会
議を開きまして、年末御出費の多いとき
であり、各会館の従業員に対す
る心づけその他の諸経費として、一部
屋について百円ずつ会計の方で歳費か
ら引かしていただくということでお願
ひしたいと思ひます。この点各代
議士会に御報告願つて、御了承願ひた
いと思ひます。

○小澤委員長 それでは本日はこれで散
会いたします。

午後二時四十分散会

昭和二十五年十二月十五日印刷

昭和二十五年十二月十六日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所